

# 税理士登録申請手続きについて

## 申請書類の入手方法

1. 直接来会する場合（午前9：00～11：45，午後1：00～4：45）  
千葉県税理士会館3階事務局窓口までお越し下さい。
2. 郵送での請求の場合  
400円分の切手、「税理士登録申請書郵送希望・氏名・郵送先」を明記した用紙を同封の上、千葉県税理士会登録課に送付して下さい。
3. インターネット取得する場合  
日本税理士会連合会のホームページに、「税理士登録・開業の手引」、全国共通部分の書類が掲載されております。  
千葉県税理士会独自の書式に関しましては申請時、その場でご記入をお願いいたしております。

## 申請書の提出について

- ☆ 申請は本人が千葉県税理士会館3階事務局に来会しての手続きとなります。  
また、事前に来会日の予約をお願いしております。
- ★ 申請書類の不備等で受付できない場合がありますので、FAXにて事前確認も行っております。

## 受付時間・場所等について

1. 受付時間 月曜日～金曜日（祝祭日を除く）  
午前 9：30～11：00  
午後 1：30～4：00  
月末最終営業日の受付は午前のみとなります。  
※ 登録申請時、書類の確認に1時間程度かかります。
2. 場 所 〒260-0024 千葉市中央区中央港1-16-12  
千葉県税理士会館3階 千葉県税理士会登録課  
TEL 043-243-1201 FAX 043-248-1951